



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 235号 2011.1.14 発行 社会政策研究所

「孤族」支援特命チームを政府設置へ 首相が指示

朝日新聞 2011年1月13日

菅政権は、家族との離別や失業などで社会的に孤立した「孤族」支援に乗り出す方針を決めた。月内に反貧困ネットワーク事務局長の湯浅誠内閣府参与ら有識者による特命チームを設置し、単身世帯の生活実態などを調査。今年夏までに提言をまとめ、2012年度予算案に反映する考えだ。

菅直人首相は、朝日新聞の連載企画「孤族の国」などが取り上げた単身世帯を取り巻く現状を深刻だと判断。「近年、地域や職場、家庭でのつながりが薄れ、『孤族』のような状況が顕在化している」として、福山哲郎官房副長官を中心に対策を検討するよう指示した。その結果、「単なる弱者救済ではなく、今後の日本の社会のあり方を考え直す戦略を作る必要がある」（福山氏）として、湯浅氏や自殺対策支援のNPO法人「ライフリンク」代表の清水康之内閣府参与らが参画した特命チームの設置が決まった。

特命チームは4月以降、実態調査に乗り出し、夏までに政策提言をとりまとめ、12年度予算案に対策を盛り込む方針。さらに、12年度中には政権として「社会的包摂戦略」をとりまとめる予定だ。

首相は就任直後の昨年6月、所信表明演説で「だれ一人として排除されることのない社会の実現」を掲げた。今月4日の年頭記者会見でも、「最小不幸社会」の実現を目指すと強調。菅政権は「孤族」特命チームをテコに、孤立した人たちの全容を明らかにし、人を社会的孤立に追いやっている原因を調べ、孤立状態にある人を社会につなげるための対策に本格的に取り組む考えだ。

貢献人たち：CSRの現場から 障害者雇用促進事業「ウイングル」 / 東京

毎日新聞 2011年1月14日

<貢献人(こうけんびと)たち>

高いプロ意識とコスト感覚で支援 「営利と福祉の融合」

障害者の雇用促進事業を展開する「ウイングル」(千代田区)は「世界を代表する社会変革カンパニー」を企業ビジョンとして掲げる。企業の障害者雇用の支援と障害者への職業訓練を中心に、障害者の家族支援、発達障害を持つ子どもたちへの支援事業もしている。行政の福祉サービスとの違いを明確にして、起業から5年たち、着実にビジネスモデルを作り上げている。

一般的に障害者の就労支援は福祉施設が担っており民間企業は珍しい。同社が目指するのは「営利と福祉の融合」。「障害者も働きたくて来る以上、就労者を増やすことが目的だ。営利事業だからこそ、高いプロ意識とコスト感覚を持って支援を行える」(広報の松浦秀俊さん)と話す。

わが国は障害者雇用率が1%台と低く、障害者雇用未達成企業が53%という実情が背景にある上、就労可能な障害者が約325万人もいるのに就労の機会に恵まれていない。

同社のサービスを利用したいという障害者は全国に11ある事業所を訪れて面談を受ける。パソコンの講習、ビジネスマナー、履歴書の書き方などを学ぶ。一方、同社の営業担当者が障害者雇用を希望する企業を探して仲介する。関東は千葉、埼玉、栃木に事業所があり、東京にも3月に開設予定だ。

同社が直接雇用している障害者もいる。例えば「投稿監視」。インターネットの不適切な投稿を自宅のパソコンでチェックする仕事で、障害者にとって在宅でできるというメリットがある。「わが社には障害者の仕事はない」という企業にコンサルもしている。具体例として「カフェワゴンサービス」を始めた知的障害者の女性がいるという。厳選した豆でコーヒーをいれて社内で売っている。「おいしいコーヒーが外より安く買えて、愛嬌（あいきょう）のある人だったので人気者になっている」という。

発達障害児をもつ家族の応援サイト「ふぁみえーる」も運営している。障害についての知識や経験談を掲載して、一人で悩むことをなくすのが狙い。そこにも将来的に就職情報も提供することで新たな就労支援を目指す。【須藤晃】

後見人で選挙権失った女性、憲法違反と提訴へ

読売新聞 2011年1月14日

成年後見人が付くと選挙権を失うのは、法の下での平等を保障した憲法に違反するとして、茨城県牛久市の名児耶匠さん（48）が来月にも、国に選挙権を認めるよう求めて東京地裁に提訴することがわかった。

成年後見制度は、認知症や知的障害などで判断力が不十分な人の財産管理などを支援する目的で、2000年に導入された。この際、公職選挙法が改正され、後見人が付いた人は選挙権を持たないと規定された。

父親の清吉さん（79）によると、娘の匠さんはダウン症で中程度の知的障害があり、07年に清吉さんが後見人になった結果、選挙権を失ったが、それまでの選挙では欠かさず投票していたという。清吉さんは「後見人が付くか付かないかだけで、選挙権の有無が決まるのはおかしい」と話している。

法人「計画白紙に」 知的障害者施設反対運動

愛媛新聞 2011年1月14日

松山市北部での知的障害者ケアホーム建設計画に対し、近隣住民らがのぼりや横断幕を設置して反対運動を展開している問題で、計画していた社会福祉法人「風早偕楽園」が13日までに、地元住民に「計画を白紙撤回する」と伝えていたことが分かった。

反対運動はシーサイドハイツ町内会（約100世帯、松山市久保・粟井河原）と近隣住民が展開。地区の資産価値が下がるなどの理由で、計画の白紙撤回を求めている。

一部住民と開発会社が互いに松山簡裁に申し立てた調停が12日にあり、同法人の渡部宗一理事長が計画の白紙撤回を伝えた。同法人は現在、旧北条地区で別の建設場所を模索している段階という。

渡部理事長は撤回理由について「障害者自立支援法の新サービスへの移行期限が来春に迫っており、これ以上待つことはできない」と説明。「町内会の住民は知的障害者について知らないから拒否感や不安があるのは当然。責めるつもりはない」と話した。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行